

第14回嘉麻市新型コロナウイルス感染症対策本部会議決定事項

令和2年5月25日（月）

新型コロナウイルス感染症対策について

1. イベント等の開催について（6月1日～）

市主催のイベント等については、参加者の人数や会場の状況を考慮し、個別にその開催を判断する。なお、開催する場合には、いわゆる3密（密閉・密集・密接）を回避し、入場者の制限や誘導、手指消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気の実施など、適切な感染防止対策を徹底して行う。

また、感染者の発生に備えて参加者リストを作成する。

市以外の団体等が主催のイベント等については、6月末まで大規模、不特定多数を対象にした大会やイベントは控えて頂くよう協力要請を行う。

なお、今後の感染状況により随時見直しを行うこととする。

2. 公共施設の取り扱いについて（6月1日～）

緊急事態宣言の解除に伴い、5月31日まで休館、貸出停止、開館時間短縮している公共施設の取り扱いを、一部施設を除き順次再開する。（資料1）

各施設利用時においては、いわゆる「3密（密閉・密集・密接）の回避」、「マスクの着用」、「アルコール等による手指消毒」などの感染防止対策を徹底して行ったうえで、感染拡大防止のため以下のような取り扱いを行う。

- 1) 重要性、緊急性が低い施設利用の場合は、自粛をお願いする。
- 2) 感染者の発生に備えて、利用者については、全員、氏名、住所等の連絡先の提出をお願いする。
- 3) 人と人との間隔を2メートル程度確保する関係で、利用人数の制限をする。
- 4) 再開する施設の中でも、調理室、トレーニング室、換気のできない部屋などについては、当面の間利用停止とする。

なお、今後の感染状況により随時見直しを行うこととする。